

国立市下水道事業経営戦略



国立市都市整備部下水道課

令和8（2026）年3月



目次

I 経営戦略策定について

- 1 経営戦略策定の趣旨 1
- 2 経営戦略の位置付け 2
- 3 計画期間 2

II 下水道事業の現状

- 1 下水道整備状況と今後の整備人口の推移 3
- 2 経営状況 5

III 支出に関すること

- 1 建設に関すること 10
- 2 維持管理に関すること 14

IV 収入に関すること

- 1 使用料収入の推移と推計 15
- 2 類似団体との比較 16

V 財政収支見通し

- 1 収益的支出・経費回収率 18
- 2 企業債残高・企業債償還金対使用料収益比率 19
- 3 使用料単価・汚水処理原価 19
- 4 下水道事業の経営努力 21

VI 下水道事業の課題

- 1 下水道施設の適正な管理 23
- 2 自然災害への備え 23
- 3 経営の安定性の確保 24
- 4 財源の確保 24

VII 今後の経営の基本方針

- 1 経費回収率の維持向上に努める 25
- 2 健全な財政の確保 25
- 3 市民負担の軽減に向けた取組 28

VIII 財政健全化に向けた取組

- 1 投資に関する取組 31
- 2 財源に関する取組 32
- 3 投資・財政計画 32

IX 計画の事後検証

- 37

1 経営戦略策定の趣旨

下水道事業は、市民生活や社会経済活動を支える重要なライフラインの一つです。

本市の下水道事業は、生活環境の改善及び水洗化（下水道への接続）、多摩川の水質改善、汚水・雨水を一体に整備することによる浸水被害の軽減等を目的に整備を行ってきました。平成6（1994）年度には下水道普及率が100%となり、市全域で水洗化が可能となりました。市民生活はより快適になり、公衆衛生の向上、生活環境の改善、さらには浸水対策の推進などにより、都市の健全な発達と公共用水域の水質保全、持続可能な社会の形成に貢献しています。

しかし、人口減少社会への適応や既存施設の老朽化対策、厳しい財政状況に加え、地球温暖化の進行、異常気象の頻発など、下水道事業を取り巻く環境も大きく変化してきています。本市の人口は今後減少することが見込まれており、使用料収入の減少や施設の老朽化対策等に伴う支出増が懸念されています。

このような状況を踏まえ、本市では、令和2（2020）年3月に、下水道事業の目指すべき方向性を明らかにし、下水道事業として取り組むべき課題に対する施策等を示した「国立市下水道プラン2020」を策定し公表しています。また、同プランに掲げる施策等をより実効性のあるものとするため、中長期的な経営の基本計画である「国立市下水道事業経営戦略」（以下「経営戦略」という。）を令和3（2021）年3月に策定しました。

現在はこの経営戦略に基づき、効率的・安定的な下水道事業経営の実現を目指して運営を行っていますが、策定から5年が経過しており、全国的に想定以上の物価上昇の継続や老朽化による道路陥没事故の発生など、下水道事業の経営環境はさらに変化しています。

このような状況を踏まえ、社会情勢の変化に対応し、経営戦略の質をさらに高めるべく、今回経営戦略の改定を行うものです。

1 下水道整備状況と今後の整備人口の推移

(1) 下水道整備状況

国立市の下水道は、多摩川流域下水道区域（東京都北多摩二号水再生センターで処理）の 780ha、および立川市公共下水道（錦町ポンプ場から北多摩二号水再生センターへ送水して処理）へ流している青柳地区（緑川で分断され多摩川流域下水道への流入が困難な区域）の 12.4ha を合わせた市街化区域全域 792.4ha を計画区域としています。696.74ha が合流式^{*1}下水道、95.66ha が分流式^{*2}下水道による整備を行っています。

合流式下水道では、1 本の下水道管を整備すればよいため分流式下水道と比べて早く、安価に整備ができます。しかし、強い雨が降ると雨水で薄められた汚水の一部が河川や海へ放流される仕組みになっており、水質汚濁や悪臭の発生、水辺環境の悪化などが社会問題に発展しました。この問題を解決し、河川の水質や水辺の景観を保全するため、国立市では平成 17（2005）年 3 月に「国立市合流式下水道緊急改善計画」を策定しました。雨水浸透施設や流下貯留管、きょう雑物除去施設の設置を行うことで、合流式下水道の改善を行いました。

※1 合流式（ごうりゅうしき）・・・汚水と雨水を一緒の合流管に集めて流す方式。

※2 分流式（ぶんりゅうしき）・・・汚水は汚水管、雨水は雨水管、それぞれ別々の管きよで流す方式。

(2) 下水道普及率

下水道普及率は、平成 6（1994）年度に 100%に達しています。

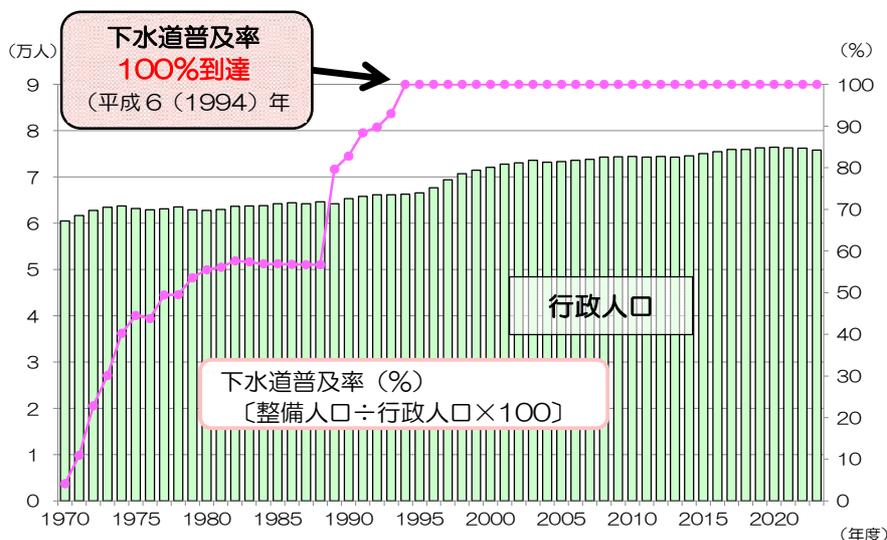


図 2 行政人口と下水道普及率の推移

(3) 下水道整備人口の現状と推計

国立市は平成 6（1994）年度に下水道整備が完了しているため、「行政人口＝整備人口」とみなされます。国立市総合基本計画では、令和 17（2035）年 1 月 1 日の整備人口は 75,276 人と予測されています。

本計画の整備人口は、国立市総合基本計画の予測をもとに年度末値に補正した値とします。計画目標年度の令和 17（2035）年度の将来人口は 75,089 人と設定します。

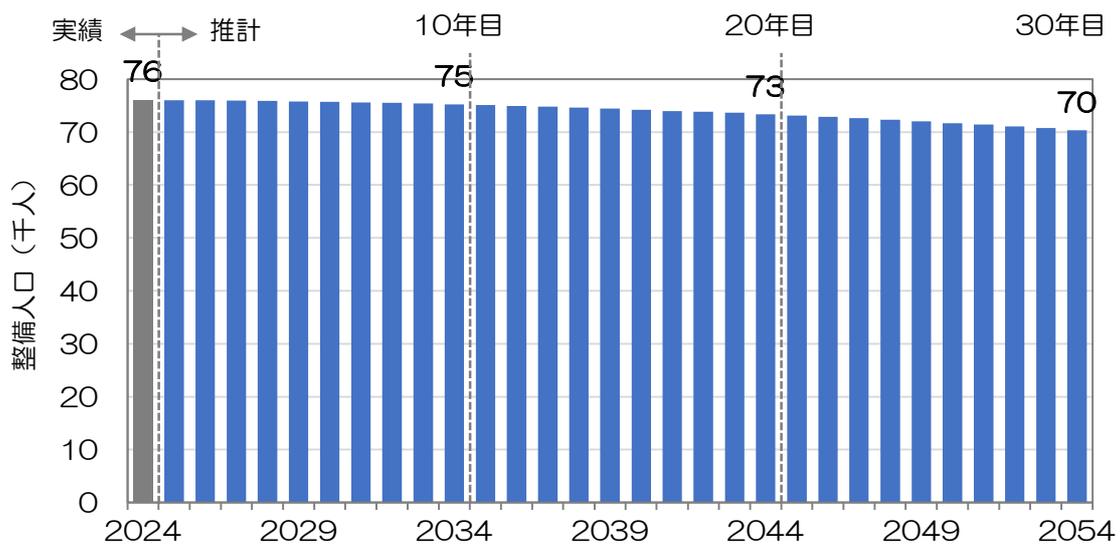


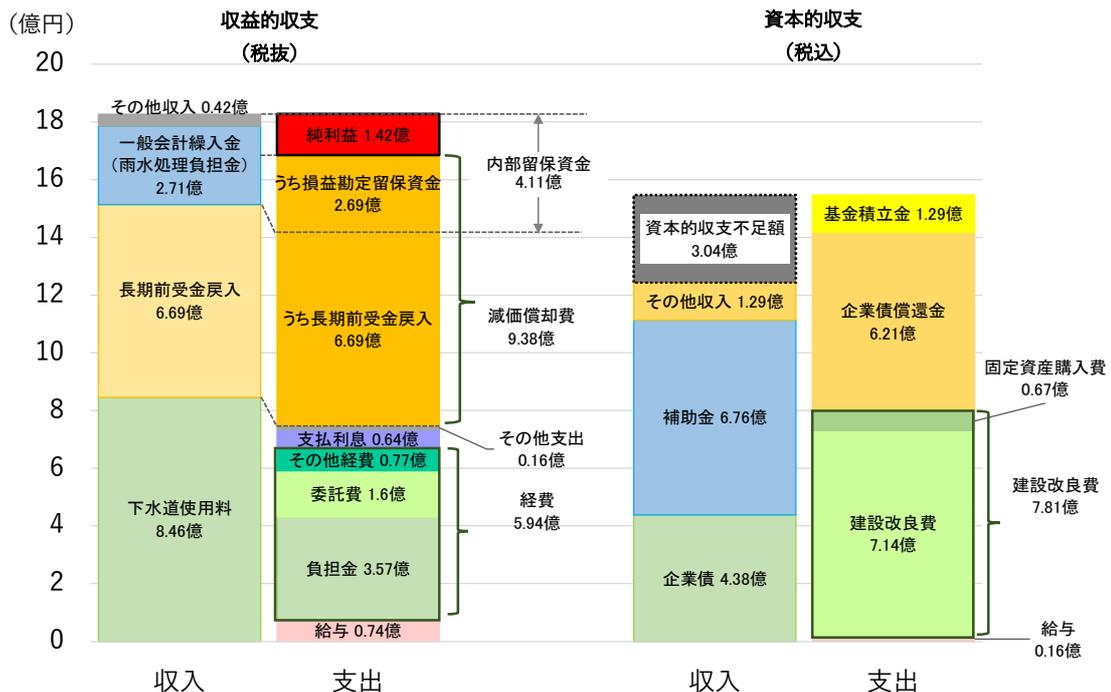
図 3 整備人口の推移

※国立市総合基本計画（見直し値）（住民基本台帳人口に基づく市独自の人口推計値）より。

2 経営状況

(1) 財政収支

国立市下水道事業は、令和2（2020）年度に公営企業会計へ移行しています。国立市の財政収支について令和6（2026）年度決算値でみてみます。



収益的収入	18.28億
ー) 収益的支出	16.86億
純利益	1.42億

資本的収入	12.43億
ー) 資本的支出	15.47億
収入不足額	▲3.04億

減価償却費	9.38億
ー) 長期前受金戻入	6.69億
+) 純利益	1.42億
内部留保資金	4.11億

▲はマイナス値を示しています。

図 4 財政収支内訳

- ※1 下水道使用料（げすいどうしようりょう）・・・下水道の維持管理費等をまかなうため、下水道管理者が条例に基づき利用者から徴収する料金のこと。水量に応じて徴収される。
- ※2 一般会計繰入金（いっばんかいけいくりいれきん）・・・一般会計（基本的な行政サービスを行うための会計）から特別会計（特定の目的のための会計）へ会計相互間で支出されるお金のこと。
- ※3 企業債（きぎょうさい）・・・下水道施設の建設にあたって借入れる企業債（借入金）のこと。
- ※4 損益勘定留保資金（そんえきかんじょうりゅうほしきん）・・・資本的収支の補填財源の一つであり、現金の支出を必要としない費用（減価償却費）から、現金を伴わない収入（長期前受金戻入）を差し引いた金額の計上により事業体内部に留保されるお金のこと。

【収益的収支】

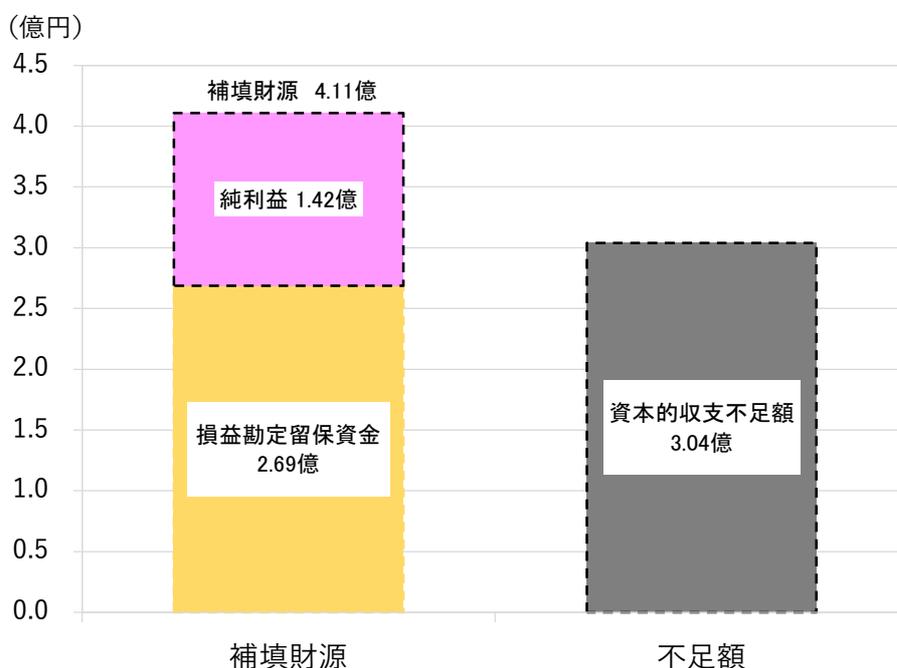
収益的収支は、下水道の維持管理に関わる収支のことです。下水道は原則として雨水は公費、汚水は私費でまかなうものとしています。よって、汚水処理費は下水道使用料で、雨水処理費は税金でまかなわれています。

収益的収入は約 18.28 億円となっており、下水道使用料は約 8.46 億円、雨水処理費のための一般会計繰入金（税金）は約 2.71 億円となりました。

収益的支出は約 16.86 億円となり、約 1.42 億円の純利益（収益的収入と収益的支出の差）がありました。支出のうち、大きい割合を占めるのは減価償却費約 9.38 億円、処理場の負担金を含む経費（維持管理費）約 5.94 億円です。ただし、現金を伴わない費用である減価償却費約 9.38 億円から、現金を伴わない収入である長期前受金戻入約 6.69 億円を差し引き、純利益を足した分が内部留保資金 4.11 億円として蓄積されます。

【資本的収支】

資本的収支は、下水道施設の建設や改良にかかる収支のことです。支出としては、建設改良費やこれまで借入れた企業債の返済費、基金積立金等があり、総費用は約 15.47 億円です。これに対し、企業債の借入れと国や都からの補助金に収入などの総収入は約 12.43 億円となっています。ここで、約 3.04 億円の不足額が発生しますが、その補填に内部留保資金（損益勘定留保資金と純利益）の一部が使われます。



	補填財源	4.11億
一)	不足額	3.04億
	差引	1.07億

図 5 補填財源と不足額の内訳

(2) 企業債償還の推移

管きよ、ポンプ場、処理場の建設費用に充てた企業債償還（元金・利息）は、財政上の負担となっている状況ですが、ピークは過ぎている状況です。今後は、管きよの更新や雨水整備を行う工事のため、5億円程度を償還する推計となっています。

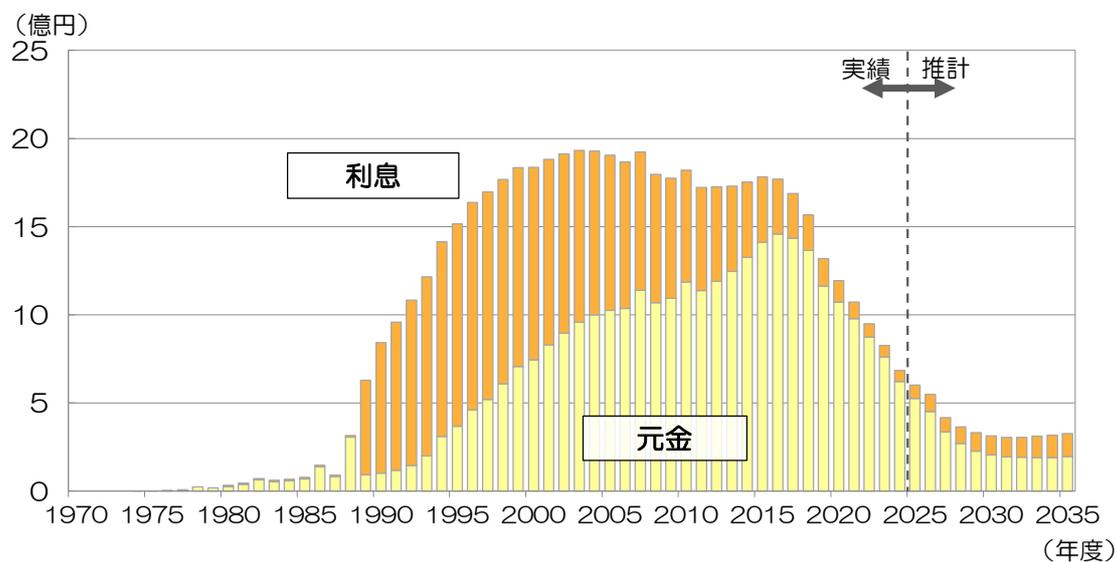


図 6 企業債償還金（元金・利息）の推移

(3) 汚水雨水処理費

令和6（2024）年度の決算において、長期前受金戻入分の減価償却費を除くと、収益的支出は約10億円となっており、そのほとんどを経費と損益勘定留保資金が占めています。

収益的支出には、汚水処理費の他に雨水処理費が含まれています。令和6（2024）年度決算より各予算項目における汚水処理費・雨水処理費の内訳を確認しました。下水道費用負担の原則から、使用料収入でまかなうべき経費は汚水処理費であり、収益的支出のうち約73%（7.41億円）をまかなえる使用料収入があれば良いとされます。本市の使用料収入は8.46億円と汚水処理費を上回っているため、良好な状態といえます。

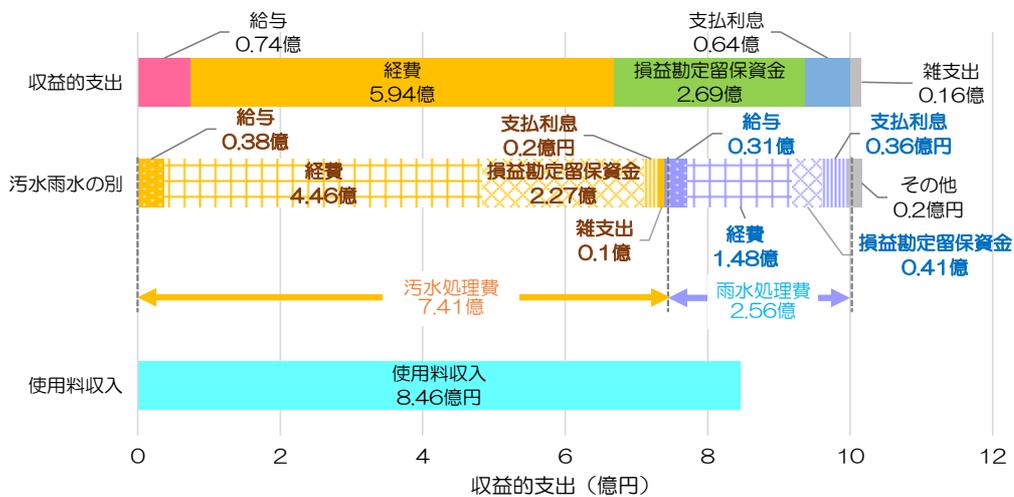


図7 令和6（2024）年度決算における収益的支出内訳と使用料収入

下水道費用負担の原則

下水道が担う役割には、生活排水を処理する「汚水の処理」と、浸水から都市を守る「雨水の排除」などがあります。汚水は原因者が特定できるため、原因者の下水道使用料（私費）で汚水処理に係る費用を負担します。雨水は自然現象であり、排除により社会全体が便益を受けることから、税金（公費）で雨水排除に係る費用を負担します。下水道事業においては、このような費用負担の考え方がとられています。



（出典：東京都下水道局 HP）

雨水処理に要する費用の算出については、下水処理場の処理水量（流域下水道本部からの報告）－有収水量（使用料がかかる汚水の水量）で算出し、市の税金で負担しています。

処理している雨水の量は公営企業会計移行後の過去5年の平均で約 2.2 百万 m^3 であり、雨水処理に要する費用は例年約 7,600 万円程度要しています。



図 8 年間雨水処理水量と流域下水道維持管理負担金（雨水分）の推移

Ⅲ

支出に関すること

1 建設に関すること

(1) 建設にかかわる費用の推移と推計

国立市は流域下水道関連公共下水道であり、管きよ、ポンプ場は国立市で建設し、汚水処理は東京都北多摩二号水再生センターで行っています。水再生センターの建設・改良に要する費用は、流域下水道建設負担金として都に支払っています。

昭和46(1971)年に管きよの建設に着手し、平成9(1997)年頃までは管きよの整備に係る建設費が20億~50億程度と負担が多く、それ以降は年1~7億円の建設費で推移しています。

今後は、老朽化施設の改築需要が増大することから、維持管理による施設の長寿命化、更新需要の平準化などの施策に計画的に取り組んでいるところです。令和2

(2020)年度以降は、管きよ、ポンプ場の建設費には、この改築費用を見込んでいます。

雨水については、合流式区域は汚水・雨水同一管きよのため整備が完了しています。分流式区域95.66haについては、今後雨水の整備を進めていくこととしています。令和7(2025)年度に策定予定の雨水管理総合計画では、当面(10年間)の事業費として4.7億円を見込んでおり、1年あたり4,700万円をかけて雨水管の整備や雨水浸透施設の設置を行っていく計画としています。

将来の下水道建設費の内訳については(2)~(4)のとおりです。

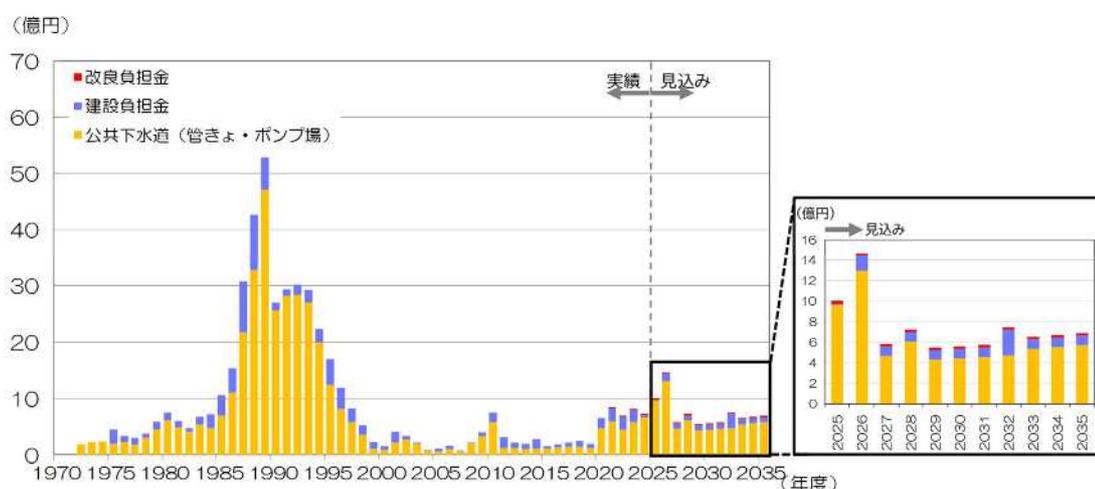


図9 下水道建設費の推移と推計

(2) 管きょ、ポンプ場

■管きょ施設

耐用年数の50年を経過した管路施設から、計画的に点検調査を行い、速やかに改築が必要と判断された管きょについて優先的に改築することとしています。経営戦略では管きょ施設の点検調査、改築工事の事業費として令和12(2030)年度までに約20億円(物価上昇を考慮)を見込んでいます。

管きょ施設の工事内容は、本管の管更生・布設替え、マンホールふたの交換・修繕、マンホール本体の更生・布設替え・修繕を見込んでいます。

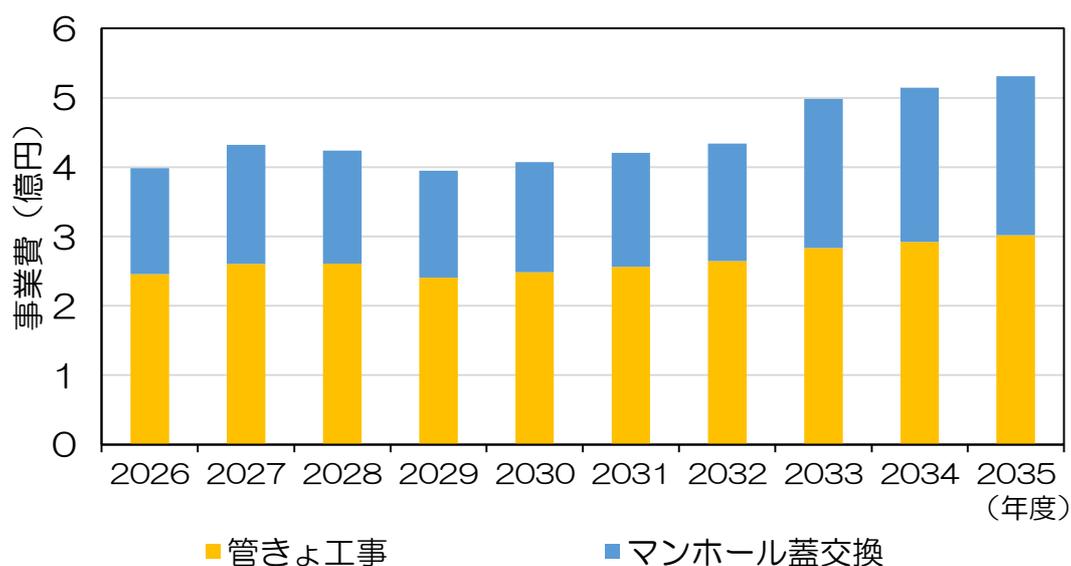


図 10 管路施設における予定事業費

■南部中継ポンプ場

南部中継ポンプ場は、地形上、自然流下により流域の管きょに接続できない地域を集水後、ポンプにより揚水するために設置されています。平成元(1989)年度に稼働し、約30年が経過しているため、老朽化が進んでおり、ポンプ等の機械設備や電気設備の改築が必要となっています。経営戦略では、ポンプ場の改築工事の事業費として令和12(2030)年度までに約2.9億円(物価上昇を考慮)を見込んでいます。

(3) 水再生センター

北多摩二号水再生センターの建設・改良に要する費用は、流域下水道建設負担金として都に支払っています。都では利益剰余金の枯渇を避けるため、利益剰余金から充当していた改良費分を、流域下水道改良負担金として流域関連市町村も負担するよう、令和3（2021）年度に見直しを行っています。このことから、国立市でも同年度から流域下水道改良負担金を支払っています。令和5（2023）年度までは、青柳処理区を含む立川市下水処理場を流域下水道に接続するための管きょ工事のため、流域下水道建設負担金として、2億円以上を支出していますが、令和6（2024）年度以降は建設負担金と改良負担金を合わせて年1億円前後となります。流域下水道建設負担金及び流域下水道改良負担金は、流域側の市町村別負担金見込みをもとに見込んでいるため、流域下水道維持管理負担金と同様に物価上昇を考慮していません。なお、流域下水道建設負担金は10年周期で令和4（2022）年度と同等の高い金額を見込んでいます。

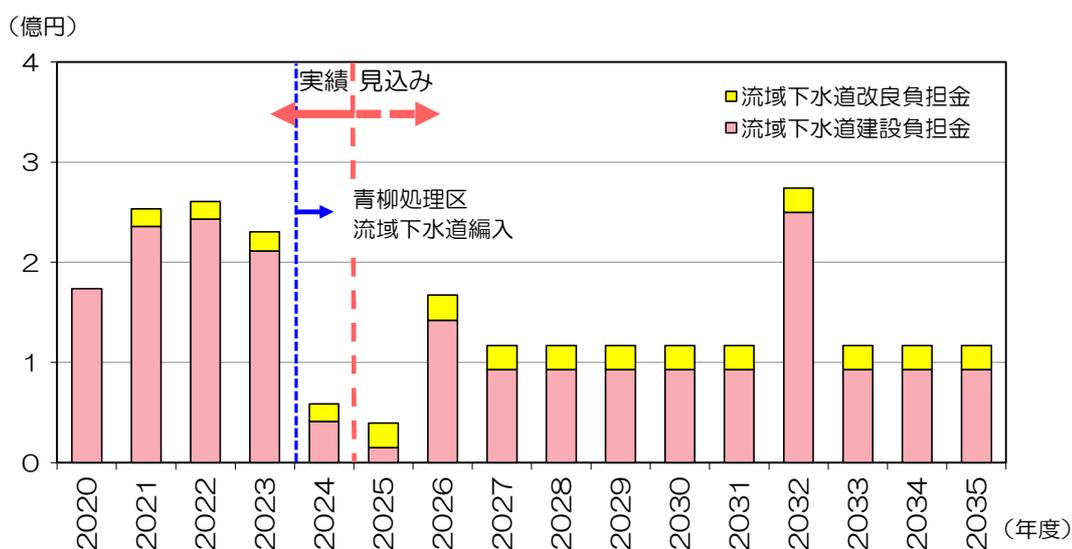


図 11 流域下水道負担金の推移と推計

(4) 雨水整備費用

国立市では、合流管区域の雨水整備は汚水・雨水同一管きよのため完了しています。市南部にある分流区域の雨水整備は昭和 62（1987）年度から進められ、令和 7（2025）年度末現在で 54.15ha の整備が完了し、分流区域 95.66ha に対して 56.6%の雨水整備率*となっています。

下水道プラン 2020 では、令和 11（2029）年度までに 68.0%の整備率とすることを目標に掲げていますが、事業の遅れがあり、令和 12（2030）年度に 59%、令和 17（2035）年度に 64%の整備率とすることを今回の目標とします。雨水管きよが未整備となっている分流区域の雨水整備を推進していくため、令和 17（2035）年度までに約 5.3 億円（物価上昇を考慮）の事業費を見込んでいます。

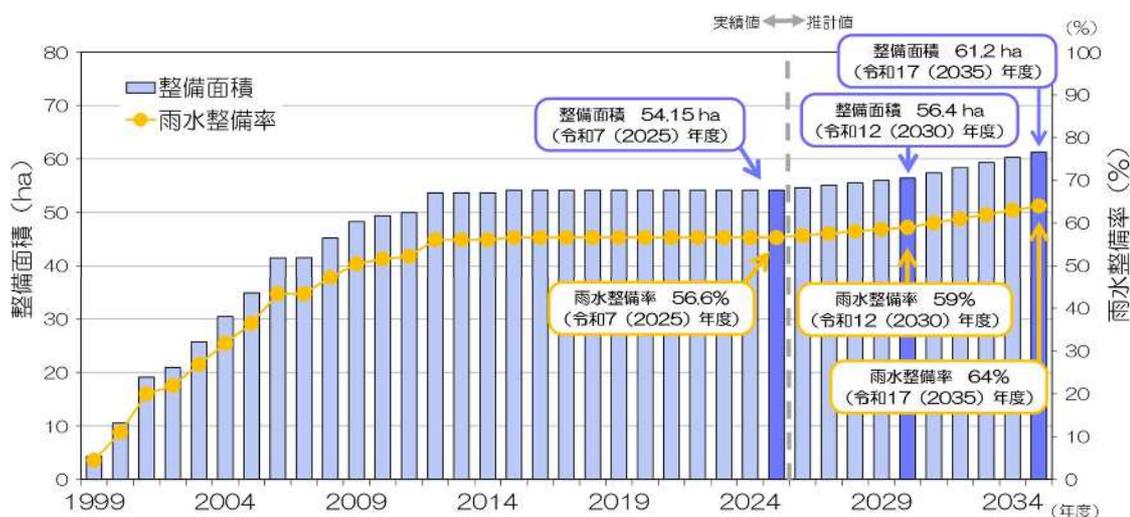


図 12 雨水整備の推移と推計

※ 雨水整備率（うすいせいびりつ）・・・分流区域面積に対する雨水整備面積の割合のこと。
 [雨水整備率(%)=雨水整備面積÷分流区域面積×100]

2 維持管理に関すること

国立市では、水再生センターの維持管理費を流域下水道維持管理負担金として都に支払っています。この負担金は、処理水量 1m³当り単価 35.18 円（税抜）に市の処理水量を乗じた支払額となります。令和 7（2025）年度まではこの単価が採用されてきましたが、健全な財政収支を維持するため令和 8（2026）年度からは増額が予定されており、1m³当り単価は 49.31 円（税抜）となります。この単価は令和 12（2030）年度まで維持されますが、その後は5年ごとに財政状況を見て見直しを行うこととしています。

また、令和 5（2023）年度までは青柳処理区が立川市の処理場で処理を行っていたため、管きよ費負担金として立川市に維持管理費を支払っていました。令和 6（2024）年度以降は、立川市の処理場が流域下水道へ編入されたことから、青柳処理区についても流域下水道維持管理負担金として支払うこととなります。流域下水道負担金以外の維持管理費として、管きよ費・総係費負担金があり、総係費負担金には雨水浸透ます設置助成金などが含まれます。

管きよ、ポンプ場施設の維持管理費の内訳は、設計委託料、修繕費、材料費、工事費等となります。

以上の維持管理費合計は年間約 9.5 億円前後（物価上昇を考慮）で推移する見通しです。

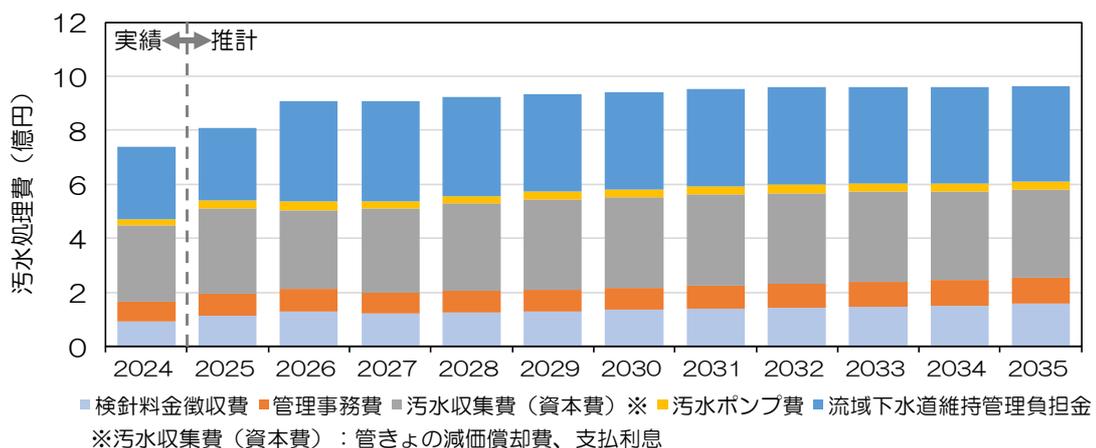


図 13 維持管理費用の推移と推計

1 使用料収入の推移と推計

下水道使用料は、下水道を使用している一般家庭（小口）、事業者（中口）、工場等（大口）の方々に2か月に1度水道料金と合わせてお支払いをいただいています。将来の使用料収入は現行の下水道料金表、下水道利用者数の予測値、将来有収水量の予測値を使用して算出しています。

国立市の使用料収入の実績は、近年約9億円弱で推移しています。しかし、使用量別にみると、中口（51～500m³/月）の実績は、年々件数が減少しています。この原因としては、中口には小規模な店舗や事業所の使用者が多いことから、新型コロナウイルスの影響を受けたことも考えられます。また、「東京都統計（区市町村別総世帯数）」のデータを基に算出した、小口である一般家庭についても、今後は、緩やかに世帯数が減少することが予想されます。

地方公営企業である下水道事業は、使用料収入を主な財源とし、独立採算で経営を行っています。

表 1 下水道料金表および利用者区分
(2ヶ月あたり)

種別	排出量		現行使用料（税抜）	
	基本料金 20m ³ まで		1,080円	
一般汚水	21m ³ ～ 40m ³	1m ³ につき	110円	
	41m ³ ～ 100m ³	1m ³ につき	150円	
	101m ³ ～ 200m ³	1m ³ につき	180円	
	201m ³ ～ 400m ³	1m ³ につき	215円	
	401m ³ ～ 1,000m ³	1m ³ につき	255円	
	1,001m ³ ～ 2,000m ³	1m ³ につき	295円	
	2,001m ³ 以上	1m ³ につき	335円	
浴場汚水 (公衆浴場)		1m ³ につき	24円	

使用水量による利用者区分		
小口	一般家庭	～ 20m ³
		21m ³ ～ 40m ³
		41m ³ ～ 100m ³
中口	事業者	101m ³ ～ 200m ³
		201m ³ ～ 400m ³
		401m ³ ～ 1,000m ³
大口	工場等	1,001m ³ ～ 2,000m ³
		2,001m ³ 以上

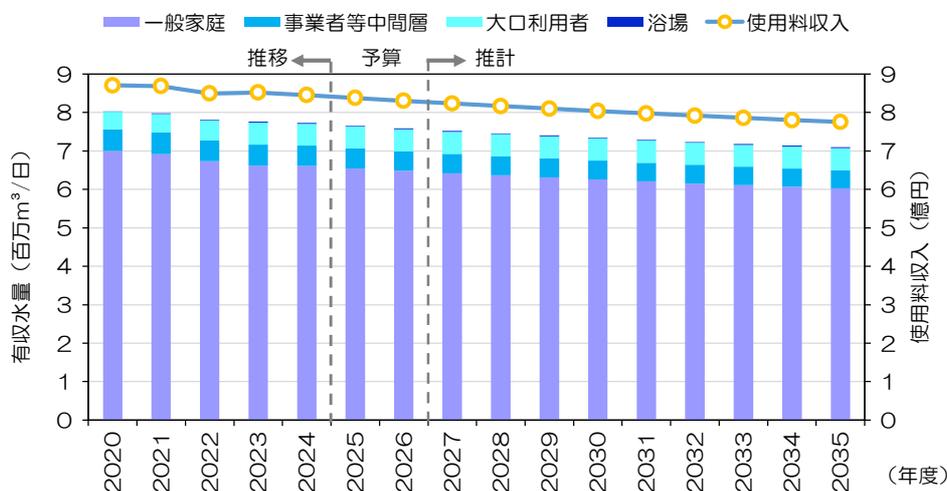


図 14 有収水量と使用料収入の推移と推計

2 類似団体との比較

国立市は令和2（2020）年度より公営企業会計へ移行しています。近隣市も公営企業会計への移行が完了していることから、近隣の類似団体との比較を行います。比較対象は、福生市、狛江市、東大和市、清瀬市、武蔵村山市、稲城市、羽村市の7市です。すでに指標値が公表されている令和5（2023）年度のデータにより、比較を行います。

比較する指標は、経費回収率、使用料単価及び人口一人当たりの企業債残高とします。

【経費回収率】

平均値よりも高く、100%以上が確保されているため、汚水処理費用が使用料でまかなえていることを示しています。

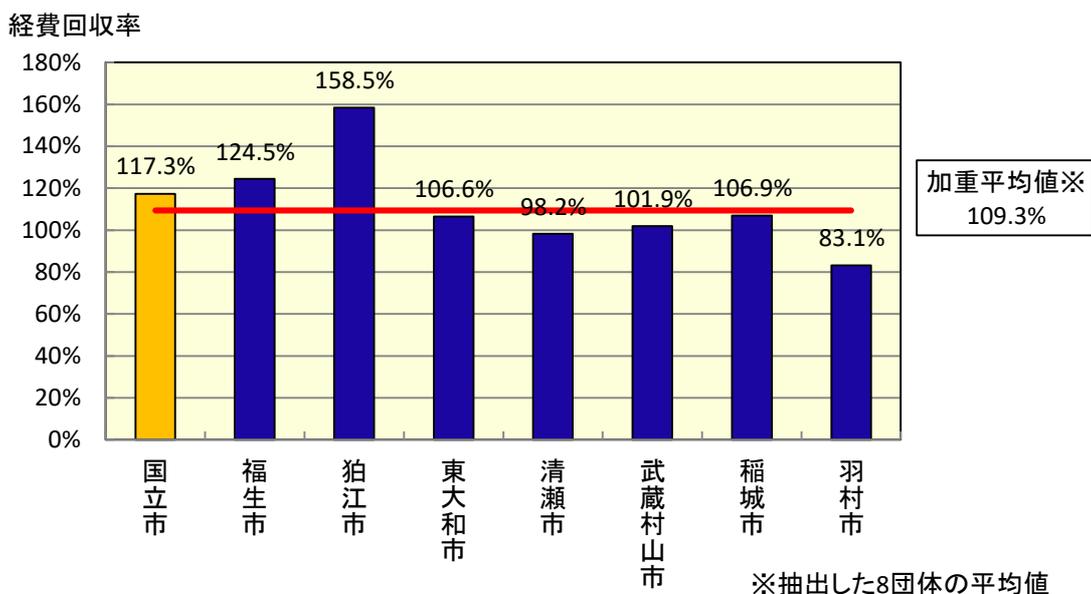


図 15 近隣類似団体との比較（経費回収率）

【使用料単価】

1㎡当りの使用単価は平均値より安価であることがわかります。

使用料単価

(円/㎡)

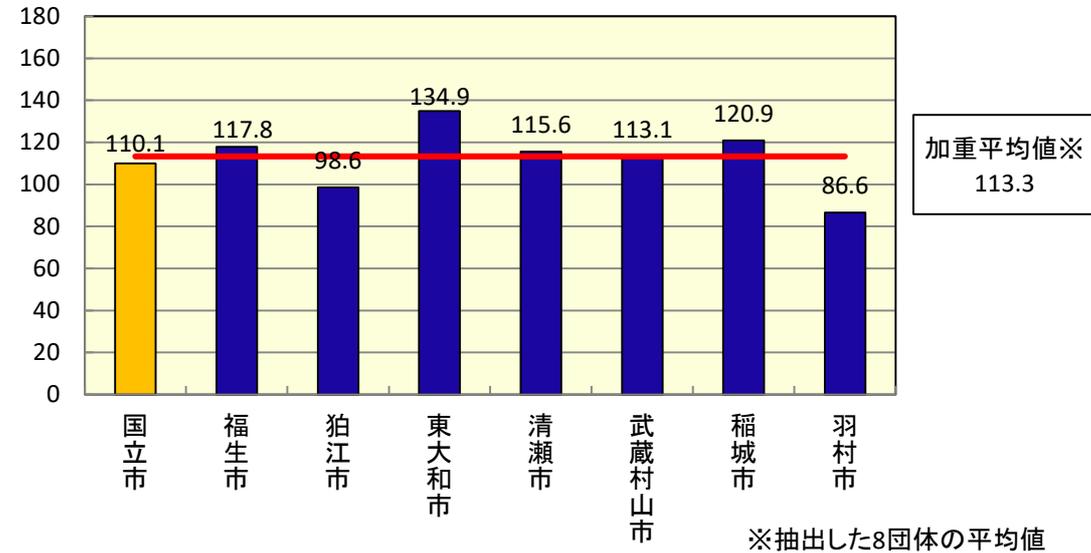


図 16 近隣類似団体との比較（使用料単価）

【人口一人当たりの企業債残高】

平均値よりも企業債残高が高く、負債を多く抱えていることがわかります。

これは、1990年代に普及率100%とするために多く起債して事業を行ったこと等によります。

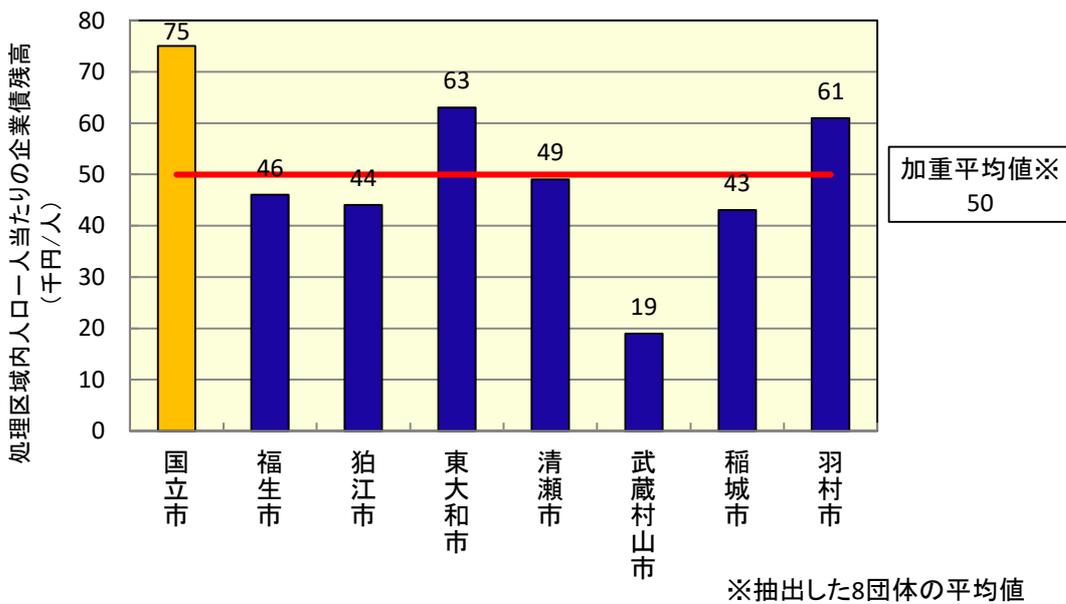


図 17 近隣類似団体との比較（処理区域内人口一人当たりの企業債残高）

今後 10 年間の財政収支見通しについて、シミュレーションを行い、その結果について財政指標を用いて整理を行いました。

1 収益的収支・経費回収率

下水道事業に係る費用については、その公共的役割と私的役割を考慮した「雨水公費・汚水私費」の考え方にに基づき、基本的に雨水に係る費用は公費で、汚水に係る費用（汚水処理費）は使用者からの下水道使用料で負担することになっています。

収益的収支は、汚水の維持管理費について、基準内繰入のみを繰り入れる条件において、全ての年度で収入が支出を下回り、純利益がマイナスとなる見通しです。

経費回収率^{※1}は、使用料で回収すべき経費をどの程度使用料収入でまかなえているかを示す指標であり、100%以上であることが理想とされています。国立市における経費回収率は、令和 8（2026）年度以降 100%を常に下回る見通しとなり、汚水処理に係る費用を使用料でまかなえない状態が継続する見込みです。これは、流域下水道維持管理負担金が令和 8（2026）年 4 月 1 日に約 1.4 倍に増額される予定であることが大きく影響しています。

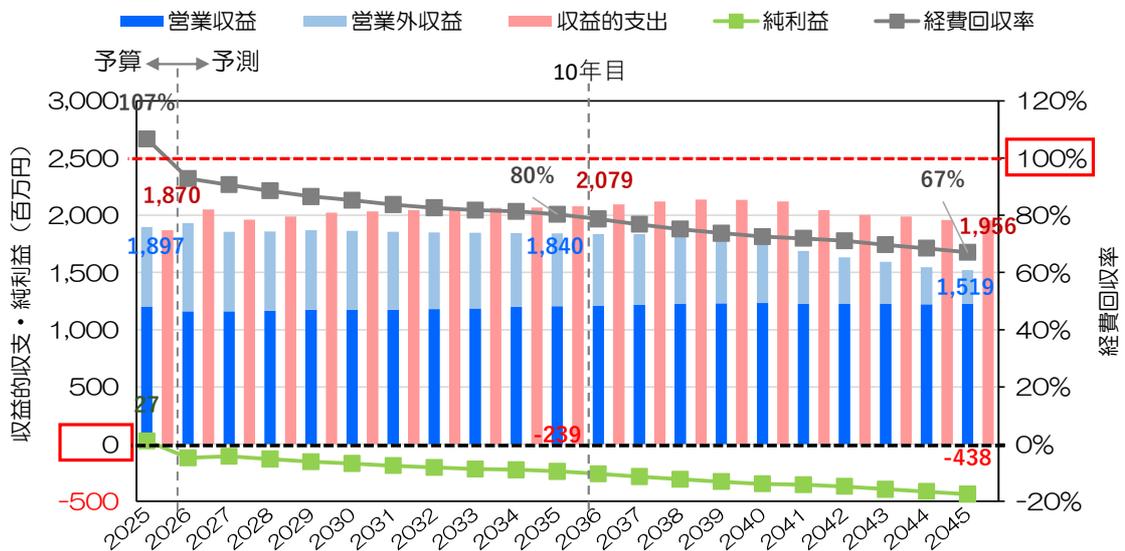


図 18 収益的収支・経費回収率の推移

※1 経費回収率（けいひかいしゅうりつ）・・・算出式 [経費回収率(%) = 使用料収入 ÷ 汚水処理費 × 100]

シミュレーション条件：事業費の単独費と補助裏分の 20%を起債 元利均等償還 40 年

2 企業債残高・企業債償還金対使用料収益比率

企業債残高は、施設建設時に行った多額の起債に関する償還が完了し、維持管理の時代へ移行したため、令和 8（2026）年度以降は微増傾向で推移する見通しです。また、利益剰余金残高は令和 11（2029）年度以降、マイナスが継続し、その不足額は年々大きくなる見込みです。

企業債償還金対使用料収益比率は、企業債発行額が事業規模に対して適正かを示す指標であり、低いほど良いとされています。令和 8（2026）年度以降は 60% から減少し、令和 12（2030）年度以降は 20% 台を推移する見通しです。

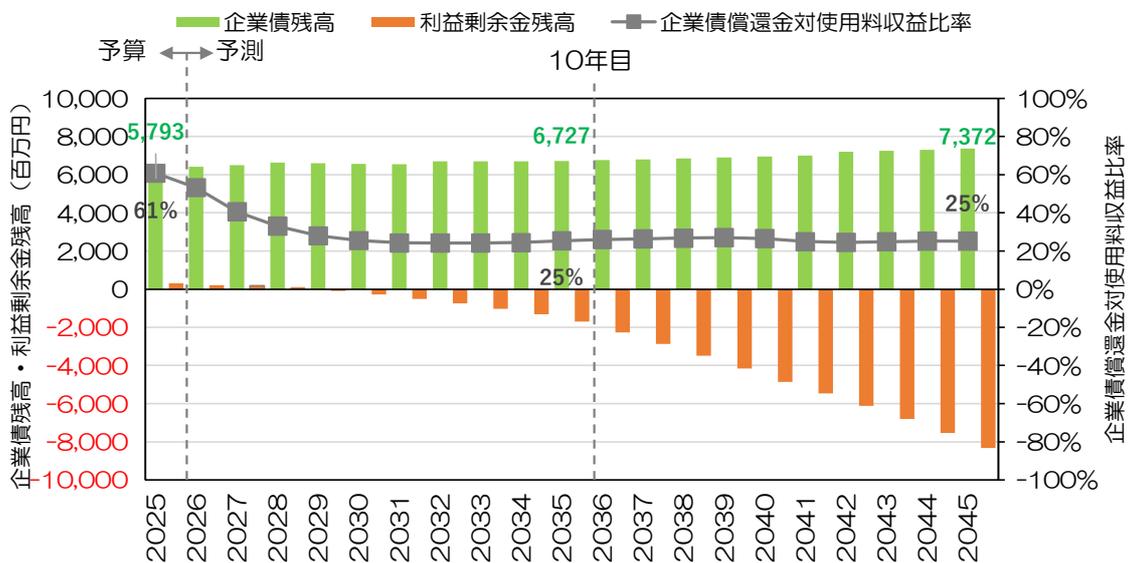


図 19 企業債残高・企業債償還金対使用料収益比率の推移

※ 企業債償還金対使用料収益比率（きぎょうさいしょうかんきんたいしょうりょうしゅうえきひりつ）
 ・ ・ ・ 算出式 [企業債償還金対使用料収益比率 (%) = 企業債償還金 ÷ 使用料収入 × 100]
 シミュレーション条件：事業費の単独費と補助裏分の 20% を起債 元利均等償還 40 年

3 使用料単価・汚水処理原価

使用料単価は、有収水量 1m³あたりでどれだけの収益を得ているかを示す指標であり、汚水処理原価は、有収水量 1m³あたりの汚水処理に要した費用を示す指標です。

国立市における使用料単価は、102～113 円/m³の間を微減傾向で推移する見通しとなり、汚水処理原価は、106～152 円/m³の間を微増傾向で推移する見通しです。

使用料単価は常に汚水処理原価を下回っており、汚水処理に係る費用を使用料収入でまかなえていない状態が続く見通しです。今回の予測結果より、下水道使用料を適正化し、安定した経営を図る必要があると考えられます。

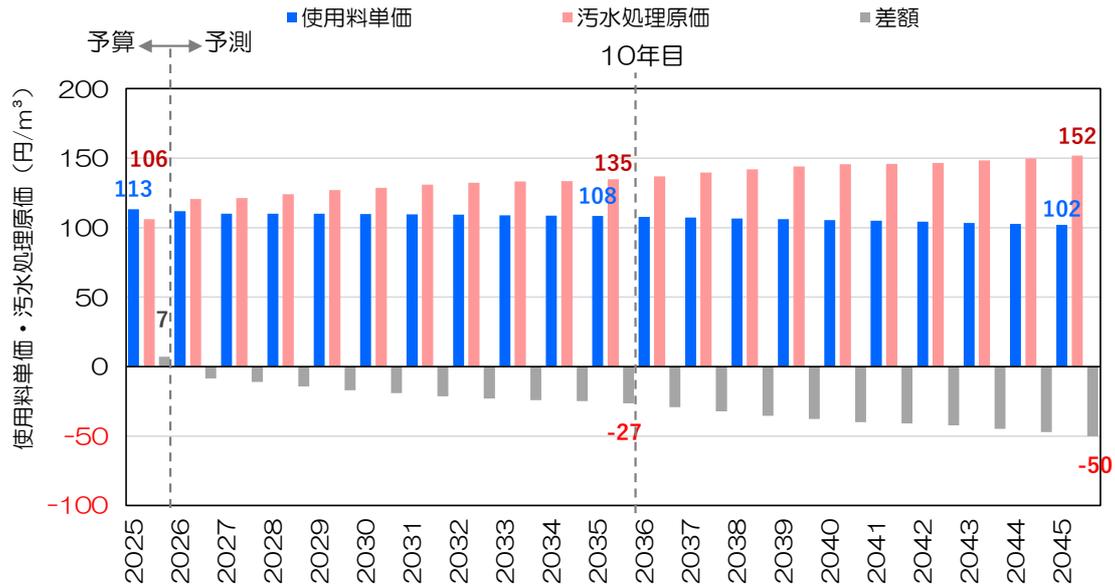


図 20 使用料単価・汚水処理原価の推移

※ 使用料単価（しよりょうたんか）・・・算出式 [使用料単価(円/m³)=使用料収入÷有収水量×100]
 ※ 汚水処理原価（おすいしよりげんか）・・・算出式 [汚水処理原価（円/m³）=汚水処理費÷有収水量×100]
 シミュレーション条件：事業費の単独費と補助裏分の20%を起債 元利均等償還40年

物価上昇に加え、流域下水道維持管理負担金が増額することが予定されている状況から、現状の下水道使用料では資金が不足することが想定されます。5年後の令和11（2029）年度時点の汚水処理原価の内訳をみると、汚水収集費と処理負担金の割合が大きく、全体の約75%を占めていますが、処理負担金は流域下水道により処理単価が決められているため、市で削減できる項目としては汚水収集費のみとなり、これを抑制することが汚水処理費の削減につながることであります。

また、管理事務費は全体の10%未満となっており、市の経営努力で削減できる範囲は小さいものとなります。

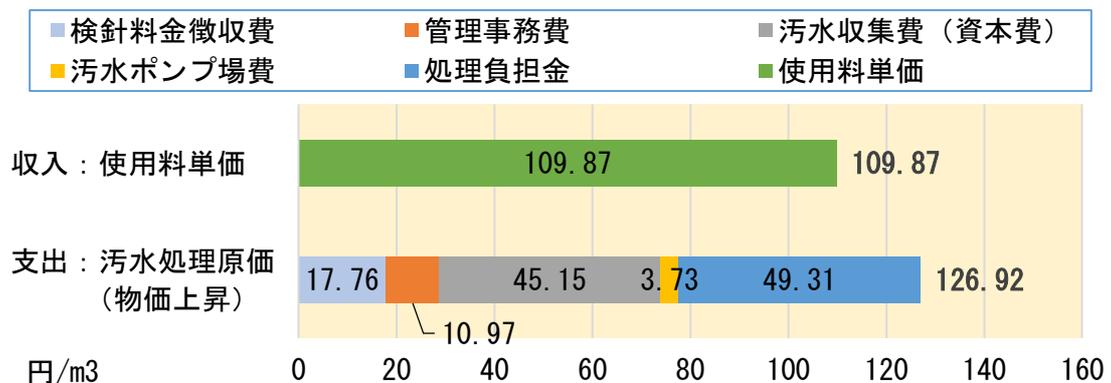


図 21 使用料単価・汚水処理原価の内訳（令和11（2029）年度）

4 下水道事業の経営努力

国立市下水道事業は、人口減少や施設更新需要の増大による財政負担に対応するため、持続可能な経営を目指し、以下の自主的な取り組みを行ってきました。これらの取組を継続することで、経営の健全化と市民サービスの安定確保を図ります。

(1) 維持管理費の削減

■ 公営企業会計システムの共同利用

八王子市、小金井市、狛江市、昭島市、東久留米市、調布市、国立市の7市で公営企業会計システムを同時調達し、単独導入に比べて5年間で約700万円の費用削減効果を見込んでいます。

■ 流域下水道の活用

東京都が管理する北多摩二号水再生センターを立川市・国分寺市と共同利用することで、施設更新費や維持管理費を抑制しています。

(2) ICT・IoT の導入

■ 統合型 GIS の活用

下水道台帳システムと連携し、管路施設の整備情報を可視化することで、効率的な維持管理と災害時の迅速な状況把握を可能にし、緊急対応コストを削減しています。

■ 樋管[※]管理の遠隔化・自動化

遠隔監視・操作により災害発生時の迅速な対応を実現し、緊急対応コストを低減していく予定です。

※樋管…雨水を河川へ排水するために設ける河川堤防の中を通る管きよ

■ 気象観測装置の設置

市庁舎の屋上に気象観測装置を設置し、リアルタイムの気象情報を活用して、急変天候や局地豪雨への対策に役立てています。

(3) 料金徴収の効率化

水道料金との一括請求・収納を実施し、徴収コストを削減しています。収納方法は口座振替やキャッシュレス決済にも対応しています。

(4) スtockマネジメントの高度化

公共下水道ストックマネジメント基本計画に基づき、予防保全型施設管理を導入しています。施設の延命化により、維持から改築までのライフサイクルコストを低減しています。また、管路施設のリスク分析に基づく保安措置を講じることで、道路陥没などのリスクを抑制しています。

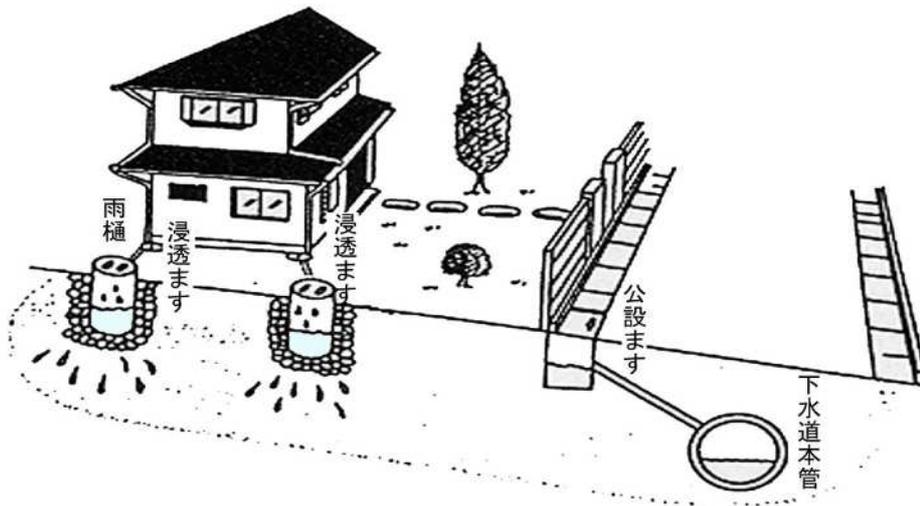
(5) 市民協働

合流管への雨水流入抑制と流入水量の平準化を目的に、雨水浸透ますの設置費用助成を行っています。

雨水は自然の恵み 自然に帰そう

国立市では、平成22年度より『国立市雨水浸透ます設置助成金交付要綱』を改定いたしました。

雨水浸透ますは、下水道への雨水流入の軽減と、地下水、湧水等自然環境の保全及び回復を図るために有効な手段です。市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。



雨水浸透ますは どんなもの？

雨水浸透ますは雨水を地下に浸透しやすいように穴がたくさんあいています。

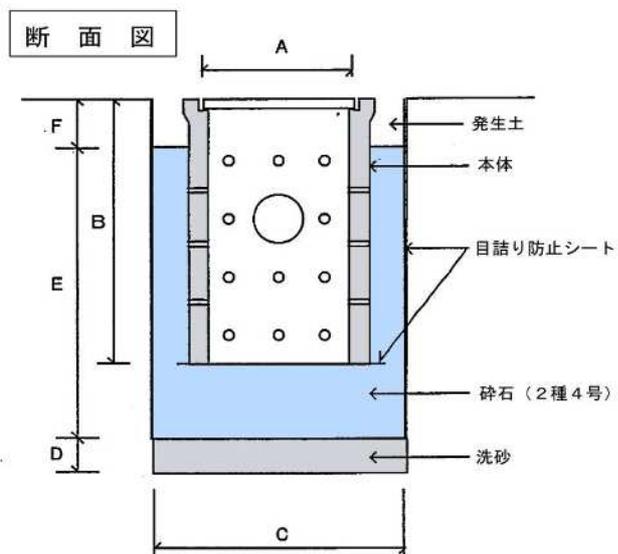


図 22 雨水浸透ます助成制度パンフレット 一部抜粋

1 下水道施設の適正な管理

耐用年数 50 年を超過している管きょ施設が今後も増加していきます。令和 7 (2025) 年に発生した、下水道管路の破損による大規模な道路陥没事故は、老朽化対策の緊急性、重要性を改めて認識させられることとなりました。社会の重要なインフラ施設として、下水道機能を発揮しつつ安全性を確保するため、老朽化管きょの適切な管理が必要となります。

また、南部中継ポンプ場、東京都北多摩二号水再生センターにおいても供用開始後 30 年以上が経過し、施設・機械・設備等の老朽化に伴い改築更新が必要となります。改築更新に必要な費用、及び流域下水道に支払う改築負担金を確保しておく必要があります。

2 自然災害への備え

いつ発生するとも想定ができない地震や豪雨による自然災害に対して、発災時も下水道機能を維持し、公衆衛生を確保することは、被災後の復旧を加速する上でも重要となります。特に近年、気候変動の影響により、降雨の強度が強まるとともに、その頻度も増加しています。このような豪雨に対して浸水を防ぎ、市民の生命と財産を守ることも、下水道の重要な役割の一つです。

現在、市の分流区域における雨水整備率は 56.6%にとどまっており、浸水に対する対応力を高める施策が必要となっています。

また、地震に対しては、本市のポンプ場及び重要な幹線等は耐震化が完了しており、避難所等の重要施設は地震時においても下水道を使用できる状況にあります。

3 経営の安定性の確保

昨今の物価上昇の影響を受け、流域下水道維持管理負担金の増額が予定されています。また、電気代や資機材の購入費用も上昇しており、これを反映した財政シミュレーションの結果、将来は純利益が赤字となり、利益剰余金も減少することから、事業の継続が難しくなる見込みです。

前項の「4 下水道事業の経営努力」にも示したとおり、本市の下水道事業は経費の節減に努めており、近隣市と比較して污水处理費が安価な傾向にあります。今後も節減を続けていきますが、経営努力により削減効果が期待される管理事務費は、污水处理費全体の約1割程度にすぎません。そのため、支出に占める割合が大きい污水収集費（管きよの減価償却費、支払利息）を重点的に節減していくことが望まれます。経営努力を継続しつつ、事業の継続に必要な資金を確保し、経営の安定化を図る必要があります。

4 財源の確保

最新の人口実績を反映した将来シミュレーションによると、人口減少及び有収水量の減少により、今後、使用料収入は徐々に減少していく見込みです。また、老朽化対策として事業を行う必要がある一方で、補助金の今後の動向が不透明であり、発災時や有事の際に迅速な復旧を行う必要があることから、事業実施に必要な財源の確保を図る必要があります。

下水道事業は独立採算が原則となっており、下水道事業に係る経費はその収入をもって賄う必要があります。同時に、その経費の区分は、「雨水公費・汚水私費」が原則であり、排出者が明確である汚水はその利用者が経費を負担し、広く公共の浸水防除に寄与する雨水は公費で賄う、というのが下水道事業のあるべき姿となります。

この原則に準拠しつつ、下水道事業を将来にわたって継続していくために、以下を経営の基本方針に定めます。

1 経費回収率の維持向上に努める

経費回収率は、下水道使用料で回収すべき経費（汚水処理費）のうち、どのくらいの費用を使用料でまかなえているかを表す指標です。国立市下水道事業は令和 2（2020）年度に公営企業会計へ移行し、現在の経費回収率は良好といえる 100%以上の水準です。

しかし、今後は流域下水道維持管理負担金の増額や物価上昇により、費用の増加が見込まれています。将来も経費回収率が 100%以上を維持できるよう健全な経営を行っていきます。

2 健全な財政の確保

（1）一般会計からの繰入金を適正化する

本市では収益的収支に係る繰入金、資本的収支に係る繰入金として、一般会計により下水道事業に補助を行ってきました。一般会計からの繰入金は使用者に負担させることが適切でない経費に対して充当される基準内繰入金と、赤字補てんとして充当される基準外繰入金の2種類があります。今後は経営健全化のため、収益的収支のうち基準内繰入金の算出方法を見直し、総務省の操出基準に基づいた基準内繰入金のみを繰入します。

資本的収支に係る繰入金については、収益的収支と同様に操出基準に基づく繰入金を繰り入れ、基準外繰入金については雨水に係るものを基本とし、一般会計と調整の上、必要額を繰り入れます。

(2) 資本費平準化債の借入れは必要な場合に限定する

資本費平準化債は、整備した施設の元金償還金を耐用年数で平準化し、世代間の負担の公平性を確保するために借入れするものです。ただし、借入れには利息がかかるため、支出の総額としては増加することとなります。

本市の下水道普及率は100%に達しており、汚水の普及整備にかかる事業は概ね完了していることから、今後は老朽化対策及び雨水整備を中心に事業を進めていきます。これにあたり、老朽化対策については、ストックマネジメント計画に基づき、点検・調査、修繕・改築を進めていきます。ストックマネジメント計画は、長期予測を踏まえて改築費用を平準化しており、これにより、世代間の負担の公平性は保たれていると考えられます。

雨水整備については、令和7(2025)年度に策定した雨水管理総合計画に基づき、雨水管きょや浸透施設等の整備を進めていく予定です。雨水にかかる事業は公費負担となりますが、予算や工事発注の事務作業の制約等を踏まえて、段階的に整備を行います。雨水管きょ施設においては、耐用年数が50年であり、この間の世代間の公平性を確保するため、必要に応じて資本費平準化債の借入れを行います。ただし、利息の負担を考慮し、必要最小限の借入れとします。

(3) 定期的に適正な使用料の検討を行うことを基本とする

物価上昇が続き、流域下水道維持管理負担金の増額も確定している状況において、経営努力による経費削減のみで経費回収率100%を維持することは不可能であり、安定して事業を継続していくためには、使用者が負担すべき経費を適切に計上する必要があります。

流域下水道維持管理負担金は、今後も定期的に見直しが行われる見込みであり、市においても、この動向を踏まえた上で、適正な使用料について、定期的に検討することを基本とします。

(4) 利益剰余金として必要な金額を確保する

国立市において、利益剰余金として確保すべき金額は以下の2つの合計10億円と考えられます。

① 運転資金

下水道事業は公営企業であり、利用者から徴収する収入をもって企業を運営しており、安定的に運営するためには、不測の事態に備えて一定程度の留保資金を確保しておく必要があります。

国立市下水道事業においては、資金ショートにより事業が継続できなくなることが無いよう、主要な流動負債として支払う必要がある経費の資金を確保しておくものと

して、半年分の償還額を運転資金確保の対象額として算出しました。

- 1年以内に支払いが必要な流動負債 1,249 百万円
- ⇒半年間に支払いが必要な資金 625 百万円

②災害積立金

災害が発生した場合においても、公衆衛生を確保するため、下水道は事業を継続する必要があります。一方で、家屋等が被災してしまった場合には減免の対象となる場合があります。この減免により、下水道使用料収入が徴収できなくなった場合を想定し、その分の資金を確保しておくものとして、災害積立金を算出しました。

- 1年間の下水道使用料（令和6（2024）年度決算） 845 百万円
- ⇒半年間の下水道使用料 423 百万円

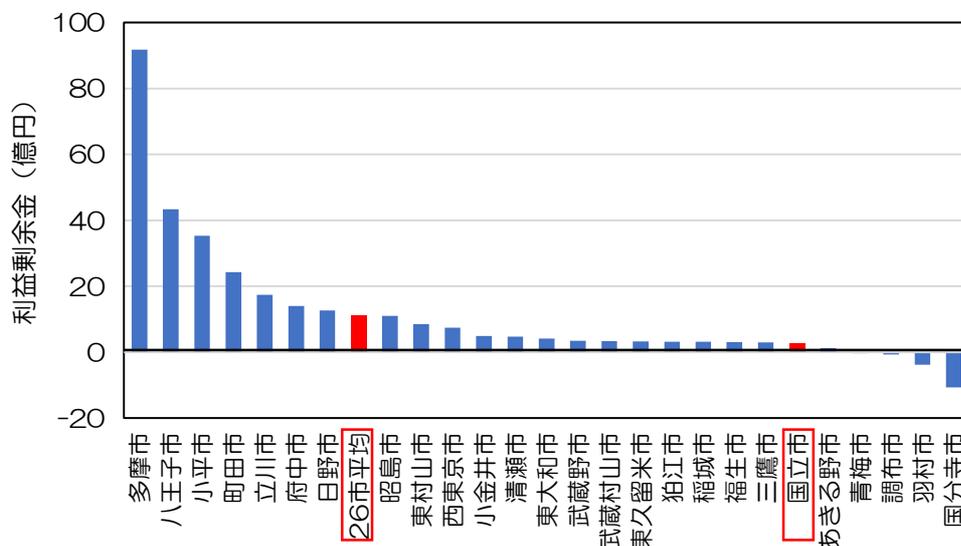
①625 百万円＋②423 百万円＝1,048 百万円÷10 億円

他市の利益剰余金の状況

国立市の利益剰余金は近隣市と比較すると、平均を大きく下回っています。他市での利益剰余金の確保の目標額は、以下のようなものとなっております（令和5（2023）年度実績）。

- 使用料収入1年分
- 流動比率100%以上を確保できる額
- 1年分の建設改良費＋企業債償還金＋災害復旧費分

国立市においても、将来において多くの利益剰余金を確保し、緊急時により早急に対処できるように努めます。



3 市民負担の軽減に向けた取組

(1) 汚水処理にかかる経費の軽減

汚水処理にかかる費用のうち、節減の効果が高い項目は汚水収集費となります。これを節減するための対策として、企業債の借入条件を変更することを検討します。

これまで、企業債は費用の平準化を図るために、元利均等償還とし、償還期間を長く取って40年としてきました。しかし、現在はストックマネジメント計画を基に改築更新工事を実施しており、このストックマネジメント計画において、すでに工事費用の平準化が図られています。このため、企業債の償還においては利息の軽減を目的として、元金均等償還としたうえで、償還期間は30年に短縮を図ります。これにより、支払利息は約29億円の軽減が図れる見込みです。

(2) 流域下水道維持管理負担金の増額に対する対応

令和8(2026)年度より、流域下水道維持管理負担金は約40%の増額が予定されています。これは、汚水処理にかかる費用であり、下水道事業の経営の原則である「汚水私費」に則れば、汚水の排出者である市民の皆様から下水道使用料としてご負担いただく必要があります。

今回、以下の条件で将来の財政シミュレーションを実施しました。

- ①経費回収率は100%を確保する。
- ②利益剰余金を、運転資金6億円+災害積立金4億円として約10億円を確保する。
- ③起債残高を現状より増やさない。

これらの3つの条件を満たそうとした場合、下水道使用料は40%の増額が必要なることがわかりました。

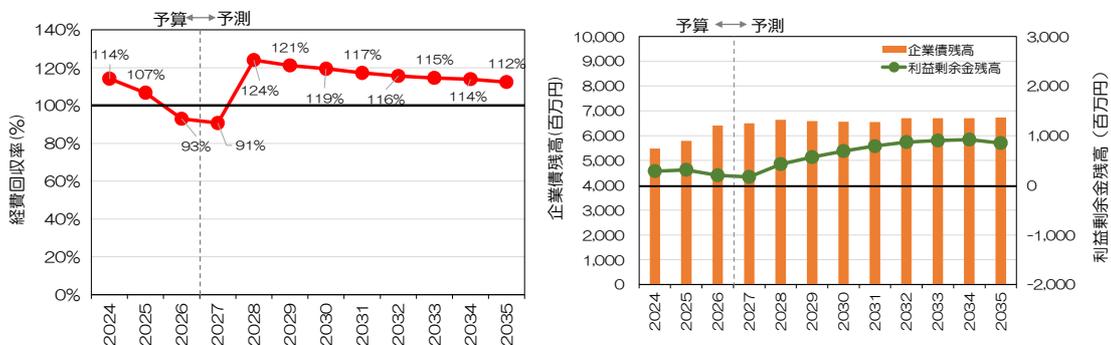


図 23 下水道使用料を40%増額した場合の経費回収率、企業債残高と利益剰余金残高

使用料：R10に40%UP 償還方法：元利均等40年 金利：3.5% 事業費の起債割合：20%

しかし、40%の下水道使用料の増額は負担が大きく、市民生活に影響を与えることが懸念されます。一方で、下水道事業を将来にわたって存続させていくためには、老朽化施設の更新も順次進めていく必要があります。

このため、次の検討として、条件を以下の2つとしたうえで、(1)に示した汚水処理費の軽減策を実施した場合の財政シミュレーションを実施しました。

- ①経費回収率は100%を確保する。
 - ②利益剰余金を、運転資金として約6億円を確保する。
- (なお、災害積立金4億円は次回の経営戦略改定で反映させることを検討する)

この結果、下水道使用料は25%の増額で2つの条件を達成することがわかりました。

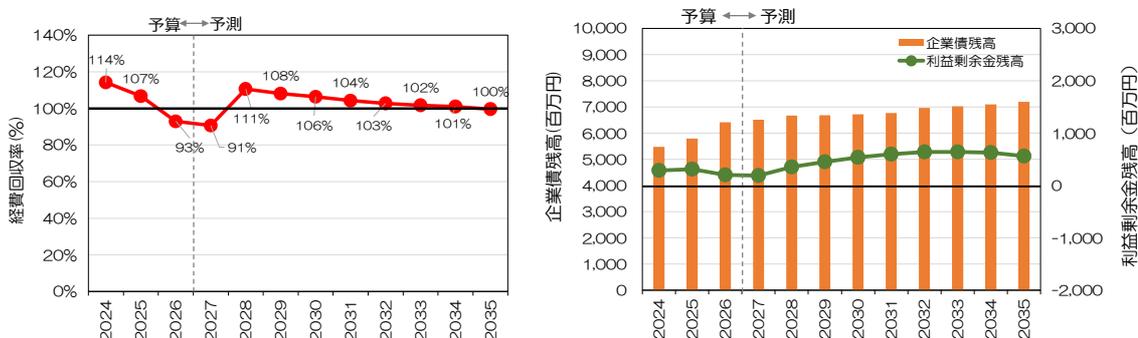


図 24 汚水処理費の軽減策を行い、下水道使用料を25%増額した場合の経費回収率、企業債残高と利益剰余金残高

使用料：R10に25%UP 償還方法：元金均等30年 金利：3.5% 事業費の起債割合：55%

この時、企業債の借入は、管路建設改良費の起債対象額の約55%の金額となり、現状より企業債残高は微増しますが、過年度は約80%を借入していたため、これまでより、企業債残高の増加は抑えられていることとなります。

なお、同じ条件で下水道使用料を20%増額した場合は、令和14(2032)年度以降、経費回収率が100%未満となり、計画期間内に再び下水道使用料を増額する必要が生じます。

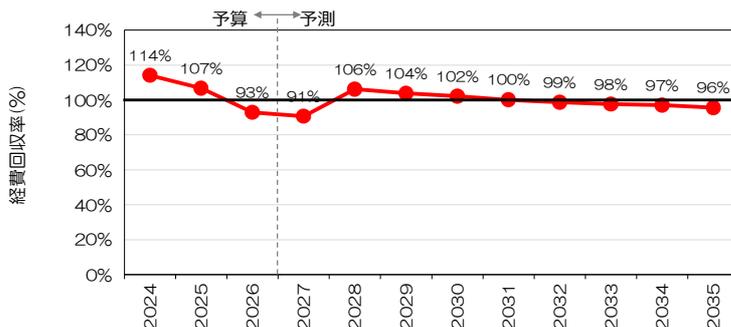


図 25 下水道使用料を20%増額した場合の経費回収率

以上の結果から、経費回収率 100%以上を確保するために必要な最小限として、下水道使用料の増額は 40%から 25%に抑制し、料金改定の時期等について今後検討を進めていくこととします（表 2）。また当面の対応として、老朽化施設の更新の費用は国庫補助金を受け取るとともに、企業債を活用することとし、一時的に企業債残高が増加することを許容することで、更新に必要な資金を確保します。

将来においても、経費回収率 100%を確保することとし、資産を健全に保つための資産維持費を加味した適切な使用料を算出して、利益剰余金の確保を目指していきます。そのうえで、適切な利益剰余金を確保出来たのちは、企業債の借入比率を下げ、市民負担の軽減を図ることに努めます。

その他、経営の努力を継続することで、汚水処理にかかる経費の節減を図っていきます。

表 2 下水道使用料改定案の比較表

改定率	メリット	デメリット	判定
40%	経費回収率が 100%を上回り、下水道事業の安定性が確保される。	急激な負担増により家計への影響が大きい。	△
25%	経営努力は必要だが、経費回収率が 100%を上回り、下水道事業の安定性が確保される。	負担増により家計への影響がある。	○
20%	家計への影響を一定程度抑制できる。	経費回収率が 100%を下回り、下水道事業の安定性が確保されない。	×

1 投資に関する取組

ポンプ場、管路施設については、既存のストックマネジメント計画を定期的に見直し、常に現況に即した適切な維持管理を行うことで、投資の無駄を削減するとともに、突発的な故障等による修繕費の発生防止に努めていきます。

また、水再生センターについては流域下水道建設負担金等の支出が見込まれています。これを見込んだうえで、市で保有しているポンプ場、管きょ施設の適正な運転・維持管理に努めます。

現在、国ではウォーターPPPの導入を推進しており、令和9（2027）年度以降の汚水管の改築にかかる国費支援について、ウォーターPPP導入を決定済みであることを要件化しています。ウォーターPPPとは、公共施設の維持管理と更新を一体的に民間にマネジメントさせる官民連携手法です。

ウォーターPPPのメリットとしては、点検・調査等の維持管理と修繕・改築等の更新をまとめて民間に委託することで、従来負担となっていた事務作業の手間を省き、老朽化対策を早期に進めることが可能となる点が挙げられます。一方、デメリットとしては、事業規模が大きくなるため、地元の建設会社の参入が困難となること、公共サービスの質を維持するため、民間が達成すべき業務指標を市が適切に設定・監視する必要があること、などがあげられます。

本市では、すでに維持管理を適切に行っており、近隣類似団体と比較して汚水処理にかかる費用も安い水準にあります。このため、ウォーターPPP導入の効果は小さいことが想定されますが、客観的な観点から、導入のメリット、デメリットを比較し、最適な管理手法を選択していきます。

これらの取組を実施することで、下水道関連施設の適切な管理・運営を行い、下水道サービスの安定的な提供を実現することで、快適な生活環境の維持と公共用水域の水質保全に努めます。

また、浸水対策をさらに効率的・効果的に進めていくため、雨水管理総合計画を策定し、この計画に基づき、雨水管の整備、浸透施設の設置等の事業を実施します。

2 財源に関する取組

独立採算制の原則に基づき、適正な使用料について、定期的に検討します。流域下水道維持管理負担金の増額が予定されていることから、来年令和 8（2026）年度から使用料の検討を開始し、適正な時期の改定を目指していきます。

経営努力の継続や、企業債利息の軽減により費用を抑制した上で、下水道使用料の増額は 25%とすることを念頭に、検討を進めていきます。25%増額した場合の財政シミュレーションを行った結果、経費回収率は 100%以上となり、計画期間の 10 年間で約 6 億円の利益剰余金が確保できる見通しとなりました。下水道事業を安定的に運営するためには、一定程度の資金を確保しておく必要があり、国立市においては運転資金として必要な金額を、約 6 億円と試算しています。使用料を 25%増額することにより概ね必要な資金を確保できることから、老朽化対策や雨水整備事業を計画的に進めることが可能となります。市民の皆様の安全性が高まるとともに、安定した下水道経営が実現されます。

なお、現状の使用水量の区分や単価の配分の見直しの必要性検討、水量区分を変更するためにはシステム改修等の経費が必要となり、それが負担増加の要因となるおそれがあることから、現状の水量区分、単価配分及び減免規定は変更せず、一律の増額を行う条件で試算しています。

また、今後、流域下水道維持管理負担金は定期的に見直しが行われる予定であり、市においても 5 年ごとに経済環境、経営状況を確認して経営戦略を更新し、使用料の改定について検討することとします。

3 投資・財政計画

財政健全化に向けた取組を実施し、収支均衡を図った投資・財政計画を次に示します。なお、純利益については令和 14（2032）年度以降マイナスとなる見通しとなっています。これは、純利益が収益的収入－収益的支出で算定されるため、「その他」に分類される費用（例：流域下水道建設負担金の一般分の利息）に対応する財源がなく、この部分が収支を圧迫するためです。

表 3 収益的収支 (1/2)

(千円、税抜)

		実績	当初予算	予算(案)	予測								
		令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14	令和15	令和16	令和17
		2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
下水道事業収支	下水道事業収益(A)	1,811,848	1,897,282	1,931,938	1,855,729	2,063,472	2,073,120	2,066,956	2,059,884	2,052,749	2,050,612	2,047,074	2,043,766
	営業収益	1,117,135	1,202,007	1,159,275	1,159,930	1,370,645	1,376,812	1,377,745	1,379,738	1,382,988	1,390,003	1,402,206	1,409,984
	下水道使用料	845,602	863,636	845,455	823,153	816,343	809,957	803,984	797,457	791,310	785,531	780,157	775,116
	下水道使用料増額分				0	204,086	202,489	200,996	199,364	197,828	196,383	195,039	193,779
	雨水処理負担金	270,900	338,043	313,369	336,459	349,898	364,048	372,447	382,599	393,532	407,771	426,692	440,771
	受託事業収益	318	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他営業収益	315	328	451	318	318	318	318	318	318	318	318	318
	営業外収益	694,713	695,275	772,663	695,799	692,827	696,308	689,211	680,146	669,761	660,609	644,868	633,782
	受け取り利息及び配当金	1,093	4,814	15,600	1,093	1,093	1,093	1,093	1,093	1,093	1,093	1,093	1,093
	他会計補助金	13,605	14,720	22,550	14,760	15,681	16,264	17,086	17,862	18,625	21,191	21,861	22,525
	補助金	11,072	3,000	2,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	長期前受金戻入	668,912	672,739	732,511	679,946	676,053	678,951	671,032	661,191	650,043	638,325	621,914	610,164
	雑収益	31	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	下水道事業費用(B)	1,685,312	1,870,005	2,052,602	1,962,875	1,990,725	2,025,664	2,037,802	2,052,410	2,061,881	2,076,292	2,081,361	2,093,963
	営業費用	1,605,900	1,758,401	1,922,749	1,863,112	1,879,261	1,902,665	1,909,606	1,918,962	1,923,261	1,927,022	1,926,461	1,933,423
	管渠費	165,932	218,491	196,101	226,654	233,650	240,871	248,322	260,186	268,124	272,141	280,595	289,319
	職員給与	45,420	50,421	43,269	48,373	49,921	51,518	53,167	54,868	56,624	58,436	60,306	62,236
	その他給与	2,956	4,834	4,061	3,149	3,250	3,354	3,461	3,572	3,686	3,804	3,926	4,052
	管渠維持費	334	544	544	356	367	379	391	404	417	430	444	458
	工事請負費	44,220	56,182	49,309	59,835	61,750	63,726	65,765	67,869	70,041	72,282	74,595	76,982
	修繕費	276	635	618	294	303	313	323	333	344	355	366	378
	材料費	3,592	3,182	3,182	3,826	3,948	4,074	4,204	4,339	4,478	4,621	4,769	4,922
	負担金	7,123	16,147	14,746	9,984	10,048	10,114	10,182	14,425	14,497	10,398	10,475	10,554
	都道占用監督事務費	24	364	400	26	27	28	29	30	31	32	33	34
	流域下水道水質検査共同負担金	1,838	3,370	3,120	1,958	2,021	2,086	2,153	2,222	2,293	2,366	2,442	2,520
	府中市都市下水路維持管理負担金	0	6,009	1,200	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	立川市処理場維持管理負担金	5,261	6,404	10,026	8,000	8,000	8,000	8,000	12,173	12,173	8,000	8,000	8,000
	委託費	61,038	85,384	79,087	99,801	102,994	106,290	109,691	113,202	116,825	120,564	124,423	128,405
	工事関連委託費(維持)	21,340	24,255	24,972	25,832	26,659	27,512	28,392	29,301	30,239	31,207	32,206	33,237
	工事関連委託費(資本)	3,100	31,546	19,091	33,597	34,672	35,782	36,927	38,109	39,328	40,586	41,885	43,225
工事関連委託費(雨水)	5,327	6,636	7,545	7,067	7,293	7,526	7,767	8,016	8,273	8,538	8,811	9,093	
その他委託費(維持)	2,297	2,911	2,179	2,447	2,525	2,606	2,689	2,775	2,864	2,956	3,051	3,149	
その他委託費(資本)	28,974	20,036	25,300	30,858	31,845	32,864	33,916	35,001	36,121	37,277	38,470	39,701	
その他	973	1,162	1,285	1,036	1,069	1,103	1,138	1,174	1,212	1,251	1,291	1,332	
汚水のみに係る経費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
雨水のみに係る経費	68	91	91	72	74	76	78	80	83	86	89	92	
汚水雨水どちらにも係る経費	905	1,071	1,194	964	995	1,027	1,060	1,094	1,129	1,165	1,202	1,240	
ポンプ場費	25,346	33,350	33,213	26,994	27,858	28,749	29,669	30,618	31,598	32,609	33,652	34,729	

表 4 収益的収支 (2/2)

(千円、税抜)

		実績	当初予算	予算(案)	予測	予測	予測	予測	予測	予測	予測	予測	
		令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14	令和15	令和16	令和17
		2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
下水道事業収支	総係費	127,656	177,440	181,858	158,444	163,515	168,748	174,147	179,719	185,471	191,405	197,529	203,851
	職員給与	23,875	27,822	30,079	25,427	26,241	27,081	27,948	28,842	29,765	30,717	31,700	32,714
	その他給与	1,830	2,686	2,949	1,949	2,011	2,075	2,141	2,210	2,281	2,354	2,429	2,507
	修繕費	0	109	109	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	負担金	366	685	736	390	403	416	429	443	458	473	488	504
	雨水浸透ます設置助成金	0	200	200	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	東京都総合治水対策協議会負担金	50	50	50	54	56	58	60	62	64	66	68	70
	日本下水道協会負担金	226	238	284	240	248	256	264	272	281	290	299	309
	下水道関係講習会参加負担金	70	177	182	74	76	78	80	83	86	89	92	95
	多摩地区下水道事業積算施工適正化委員会負担金	20	20	20	22	23	24	25	26	27	28	29	30
	委託費	98,841	139,242	141,368	127,756	131,844	136,063	140,417	144,910	149,547	154,332	159,271	164,368
	下水道使用料徴収業務委託料	94,328	115,444	130,778	122,950	126,884	130,944	135,134	139,458	143,921	148,526	153,279	158,184
	計画策定業務委託料	0	20,173	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他委託費	4,513	3,625	10,590	4,806	4,960	5,119	5,283	5,452	5,626	5,806	5,992	6,184
	その他	2,744	6,896	6,617	2,922	3,016	3,113	3,212	3,314	3,420	3,529	3,641	3,758
	汚水のみに係る経費	279	624	347	297	307	317	327	337	348	359	370	382
	雨水のみに係る経費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	汚水雨水どちらにも係る経費	2,465	6,272	6,270	2,625	2,709	2,796	2,885	2,977	3,072	3,170	3,271	3,376
	流域下水道維持管理負担金	349,326	381,818	527,273	475,793	471,964	468,501	465,391	462,622	460,185	458,067	456,279	454,788
	減価償却費	937,640	947,302	984,304	975,227	982,274	995,796	992,077	985,817	977,883	972,800	958,406	950,736
	有形固定資産減価償却費	754,196	764,065	801,468	790,019	795,565	809,083	807,611	805,123	803,722	808,346	813,474	814,790
	無形固定資産減価償却費	183,444	183,237	182,836	185,208	186,709	186,713	184,466	180,694	174,161	164,454	144,932	135,946
	営業外費用	79,412	111,604	129,853	99,763	111,464	122,999	128,196	133,448	138,620	149,270	154,900	160,540
	支払利息	63,791	76,479	98,853	84,142	95,843	107,378	112,575	117,827	122,999	133,649	139,279	144,919
	雑支出	15,621	1,000	1,000	15,621	15,621	15,621	15,621	15,621	15,621	15,621	15,621	15,621
	その他	0	34,125	30,000									
	経常損益 (C)=(A)-(B)	126,536	27,277	▲ 120,664	▲ 107,146	72,747	47,456	29,154	7,474	▲ 9,132	▲ 25,680	▲ 34,287	▲ 50,197
特別利益	15,678	0											
特別損失	0	0											
特別損益 (D)	15,678	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度純利益 (E)=(C)+(D)	142,214	27,277	▲ 120,664	▲ 107,146	72,747	47,456	29,154	7,474	▲ 9,132	▲ 25,680	▲ 34,287	▲ 50,197	

表 5 資本の収支、企業債残高、補填財源

(千円、税抜)

		実績	当初予算	予算(案)	予測									
		令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14	令和15	令和16	令和17	
		2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	
資本的収支	資本的収入 (F)	1,242,968	1,291,397	1,729,464	768,318	849,908	576,312	576,358	580,654	747,434	640,867	658,387	646,195	
	企業債	438,400	836,900	1,064,900	456,906	452,534	278,424	284,625	288,997	452,056	322,088	331,740	375,793	
	公共下水道債	376,100	596,800	881,200	339,906	335,534	161,424	166,590	171,921	177,422	202,551	209,033	253,086	
	流域下水道債	62,300	40,100	183,700	117,000	117,000	117,000	118,035	117,076	274,634	119,537	122,707	122,707	
	資本費平準化債	0	200,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	負担金(受益者負担金)	771	960	960	960	960	960	960	960	960	960	960	960	
	補助金	675,533	321,712	563,604	237,444	311,782	178,434	168,489	164,498	164,181	168,258	171,340	178,089	
	国庫補助金	215,493	71,677	164,576	10,650	84,851	11,343	11,706	12,080	12,467	12,866	13,278	13,702	
	都補助金	86,809	120,677	105,328	5,325	42,426	5,671	5,853	6,040	6,234	6,433	6,639	6,851	
	他会計補助金	373,231	129,358	293,700	221,469	184,505	161,420	150,930	146,378	145,480	148,959	151,423	157,536	
	元金償還補助金	363,101	129,358	193,700	221,469	184,505	161,420	150,930	146,378	145,480	148,959	151,423	157,536	
	その他他会計補助金	10,130	0	100,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他資本的収入	128,264	131,825	100,000	73,008	84,632	118,493	122,285	126,198	130,237	149,561	154,347	91,353	
	他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	建設負担金清算金	128,264	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	下水道事業基金取崩収入	0	131,825	100,000	73,008	84,632	118,493	122,285	126,198	130,237	149,561	154,347	91,353	
	資本的支出 (G)	1,475,927	1,540,221	1,928,264	954,508	1,040,720	831,239	831,128	839,248	1,015,598	934,723	962,954	993,498	
建設改良費	726,279	1,008,282	1,463,485	600,637	741,117	565,505	580,268	593,477	765,656	676,171	696,530	714,268		
職員給与費	16,240	19,499	21,668	19,499	19,499	19,499	19,499	19,499	19,499	19,499	19,499	19,499		
建設改良費	649,192	941,022	1,274,533	464,138	604,618	429,006	442,734	456,902	471,523	537,135	554,324	572,062		
固定資産購入費	60,847	47,761	167,284	117,000	117,000	117,000	118,035	117,076	274,634	119,537	122,707	122,707		
企業債償還金	620,555	525,291	450,179	352,778	298,510	264,641	249,767	244,678	248,849	257,459	265,331	278,137		
基金積立金	129,093	3,648	11,600	1,093	1,093	1,093	1,093	1,093	1,093	1,093	1,093	1,093		
予備費	0	3,000	3,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (H)=(F)-(G)	232,959	248,824	198,800	186,190	190,812	254,927	254,770	258,594	268,164	293,856	304,567	347,303		
企業債残高	年度初め	-	5,481,755	5,793,364	6,408,085	6,512,213	6,666,237	6,680,020	6,714,878	6,759,197	6,962,404	7,027,033	7,093,442	
	借入額	-	836,900	1,064,900	456,906	452,534	278,424	284,625	288,997	452,056	322,088	331,740	375,793	
	償還金	-	▲ 525,291	▲ 450,179	▲ 352,778	▲ 298,510	▲ 264,641	▲ 249,767	▲ 244,678	▲ 248,849	▲ 257,459	▲ 265,331	▲ 278,137	
	未償還額	5,481,755	5,793,364	6,408,085	6,512,213	6,666,237	6,680,020	6,714,878	6,759,197	6,962,404	7,027,033	7,093,442	7,191,098	
補填財源	損益勘定留保資金	減価償却費	-	947,302	984,304	975,227	982,274	995,796	992,077	985,817	977,883	972,800	958,406	950,736
		当年度純利益	-	27,277	▲ 120,664	▲ 107,146	72,747	47,456	29,154	7,474	▲ 9,132	▲ 25,680	▲ 34,287	▲ 50,197
		長期前受金戻入	-	▲ 672,739	▲ 732,511	▲ 679,946	▲ 676,053	▲ 678,951	▲ 671,032	▲ 661,191	▲ 650,043	▲ 638,325	▲ 621,914	▲ 610,164
	資本的収支不足額	-	▲ 248,824	▲ 198,800	▲ 186,190	▲ 190,812	▲ 254,927	▲ 254,770	▲ 258,594	▲ 268,164	▲ 293,856	▲ 304,567	▲ 347,303	
	特定収入分調整	-	▲ 27,093	▲ 44,708	▲ 14,982	▲ 23,894	▲ 11,483	▲ 10,908	▲ 10,691	▲ 10,695	▲ 10,963	▲ 11,173	▲ 11,603	
	不足額	-	25,923	▲ 112,379	▲ 13,037	164,262	97,891	84,521	62,815	39,849	3,976	▲ 13,535	▲ 68,531	
	不足額累計	0	25,923	▲ 86,456	▲ 99,493	64,769	162,660	247,181	309,995	349,844	353,820	340,285	271,754	
	資金残高	705,273	731,196	618,817	605,780	770,042	867,933	952,454	1,015,268	1,055,117	1,059,093	1,045,558	977,027	
利益剰余金残高	288,048	313,971	201,592	188,555	352,817	450,708	535,229	598,043	637,893	641,869	628,333	559,802		
下水道事業基金残高	1,257,947	1,129,770	1,041,370	969,455	885,916	768,516	647,324	522,219	393,075	244,607	91,353	1,093		

表 6 污水处理費、經費回收率

(污水处理算出過程、污水处理費：千円、税抜)

項目	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	
	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
污水处理費算出過程	給与(汚水分)	45,403	51,153	47,433	48,354	49,902	51,499	53,147	54,848	56,603	58,414	60,283	62,212
	その他給与(汚水分)	3,112	4,915	4,524	3,315	3,421	3,531	3,643	3,760	3,880	4,005	4,133	4,265
	維持(汚水分)	261	424	424	278	286	296	305	315	325	335	346	357
	修繕(汚水分)	215	564	551	229	236	244	252	260	268	277	285	295
	材料(汚水分)	1,437	1,273	1,273	1,530	1,579	1,630	1,682	1,736	1,791	1,848	1,908	1,969
	負担金(汚水分)	6,191	277,222	384,034	377,641	374,742	372,129	369,792	370,977	369,168	364,352	363,051	361,983
	委託(汚水分)	128,438	172,259	176,384	173,817	179,379	185,119	191,043	197,156	203,465	209,976	216,696	223,631
	その他(汚水分)	38,982	52,563	49,530	46,612	48,105	49,644	51,232	52,871	54,563	56,308	58,109	59,968
	経費合計(汚水分)	493,729	560,372	664,152	651,778	657,651	664,091	671,096	681,922	690,064	695,516	704,812	714,681
	減価償却費-長期前受金戻入(汚水分)	227,352	219,767	210,419	229,237	234,514	238,766	239,098	238,267	235,633	232,462	221,556	217,796
支払利息(汚水分)	19,673	29,407	35,570	27,045	30,473	34,076	34,928	35,840	36,779	37,733	38,987	40,249	
経営指標	污水处理費	740,754	809,547	910,141	908,060	922,638	936,933	945,121	956,029	962,475	965,711	965,355	972,727
	使用料単価(円/m ³)	109.75	113.26	111.93	109.95	137.40	137.33	137.23	136.93	136.60	136.23	135.83	135.39
	污水处理原価(円/m ³)	96.14	106.16	120.5	121.29	124.23	127.09	129.06	131.33	132.92	133.98	134.45	135.93
	經費回收率(%)	114%	107%	93%	91%	111%	108%	106%	104%	103%	102%	101%	100%

IX

計画の事後検証

経営戦略の実施状況については、定期的に検証を行っていきます。毎年度事業の進捗確認を行い、経営状況の的確な把握と情報公開に努めるとともに、経営戦略の実施状況の確認・検証を行います。

事業の進捗は表に示す指標を用いて確認します。

表 7 管理指標

事業の課題	対応	管理指標	目標値	
			令和 12 (2030) 年度	令和 17 (2035) 年度
下水道施設の 適正な管理	ストックマネ ジメントに基 づく管理	管きょ調査率	61.3%	87.2%
自然災害への 備え	浸水対策	雨水整備率	59%	64%
経営の安定性 の確保	経費回収率の 維持向上	経費回収率	100%	100%
財源の確保	適正な使用料 の検討	使用料検討 回数	5年に1回	5年に1回

経営戦略は5年ごとに見直すことを基本とし、令和12(2030)年度に見直しを行うこととします。なお、計画の見直しについては、社会情勢の変化に合わせ適宜実施することとします。

また、経営戦略の見直しにあわせて、適正な使用料の検討を行い、経費回収率100%以上を継続することを目指します。

表 8 経費回収率向上に向けたロードマップ

年度	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)	令和13 (2031)	令和14 (2032)	令和15 (2033)	令和16 (2034)	令和17 (2035)
経費回収率 向上施策	経営戦略の 改定	経営戦略の施策の実施				経営戦略の 改定	経営戦略の施策の実施				経営戦略の 改定
	使用料改定 の必要性 検討					使用料改定 の必要性 検討					使用料改定 の必要性 検討
		適正な使用 料の検討					適正な使用 料の検討※				
業績目標						経費回収率 100%以上					経費回収率 100%以上

※改定の必要がある場合

【市民の皆さんへのお願い】

油を下水に流さないで！！

下水道管に油を流すと、油が下水道管内で固まってしまい、管が詰ったり、悪臭の原因となります。

雨水浸透のお願い

市では、ご家庭で雨水浸透ますを設置するための助成を行っております。この制度を活用して、大切な水の循環にご協力ください。

排水口に落ち葉やゴミを捨てないでください

落ち葉やゴミが流れ込まないように日ごろから排水口のまわりはきれいに掃除しておきましょう。水害がない街づくりに皆様のご協力をお願いいたします。



国立市都市整備部下水道課

〒186-8501 東京都国立市富士見台 2-47-1

TEL:042-576-2111(代表)内線 182・183

FAX:042-576-0264